

2022 年 11 月 15 日
世紀東急工業株式会社

再発防止策の進捗状況に関するお知らせ

当社は、独占禁止法違反の発生要因を分析して策定した、2016年3月25日付「独占禁止法順守に向けた再発防止策」及び、2020年1月24日付「調査委員会の提言に対する当社具体的再発防止策」を公表しております。

現在、この再発防止策を着実に遂行するとともに、一連の法令違反を風化させることなく永続的にコンプライアンス経営を推進していくことを目的として、再発防止に係るモニタリング状況を四半期毎に経営会議・取締役会に報告しております。

2022年度上半期の進捗状況について、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 再発を未然に防止するための教育の徹底

①リスク管理の重要性を再認識するための研修

5月に新任の事業所長8名を対象とした研修会を開催し、管理者としての責務を認識させるとともに独占禁止法に関する再教育を実施しました。

9月までに実施した階層別のコンプライアンス研修において、214名に対して「競合他社との接触は必要最低限に」等の当社ルールを繰り返し周知しています。

②風化防止を目的とした周知教育活動

再発防止策を策定した2016年3月から6年が経過し、当時の記憶が薄れてしまうと危惧されること、また、一連の独占禁止法違反の処分後に入社をした者も多数いることから本年を「風化防止年間」と決めました。

過去に当社が犯した違反行為とその影響等を再認識し、法令遵守の重要性を再確認するために、5月より毎月1回、営業所長、混合所長、工場長に対する風化防止研修を実施しています。

③支店コンプライアンス推進責任者への指導

本社による事業所監査における指摘事項が適切に改善され、継続的に運用されているかを確認する各支店のコンプライアンス推進責任者に対して、7月にチェックポイントを周知することで効率的、効果的な確認手法を指導しています。

2. 再発の探知と監視体制の強化

①網羅的な事業所監査

新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、年間105事業所の監査を予定しており、上半期に42事業所で実施をしています。

合材工場の監査においては、アスファルト合材の販売価格を改定した際のプロセスに不審な点がないか厳重に監査するとともに、マニュアルで定める記録、報告が適正になされているかを確認しています。

②第三者による定期監査における提言への対応

監査を依頼した第三者（弁護士）から5月に報告書を受領しています。

報告書に記載された提言について検討を行い、今期よりJVサブ工場も監査対象事業所に追加し、違法行為への巻き込まれを防止するために、当社派遣職員へのヒアリングを実施して状況を確認するとともに、リスクを再認識させています。

3. 意識改革の継続

社内報等におけるトップメッセージの掲載や「コンプライアンス便り」、「コンプライアンスメールマガジン」などのツールを用いて、全役職員に対し、会社の法令等遵守を徹底するという方針を継続的に発信しています。

4. 各種再発防止策の有効性について

独占禁止法上の不適切な行為は認められておりません。

今後もリスク排除のために、競合他社職員との接触は最低限、との基本方針を繰り返し周知するとともに、自らの行動について疑念を持たれることがないよう記録・報告が重要であるとの教育指導を継続してまいります。

以上